

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月7日

【四半期会計期間】 第115期第3四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

【会社名】 新日本電工株式会社  
(旧会社名 日本電工株式会社)

【英訳名】 Nippon Denko Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石山照明

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 (03)-6860-6800

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 越村隆幸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 (03)-6860-6800

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 越村隆幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社(旧日本電工株式会社)は、平成26年3月28日開催の第114回定時株主総会の決議により、平成26年7月1日に中央電気工業株式会社と経営統合(当社を株式交換完全親会社、中央電気工業株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うもの。)し、会社名を、「新日本電工株式会社」に変更いたしました。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第114期 第3四半期連結 累計期間	第115期 第3四半期連結 累計期間	第114期
会計期間	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 1月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 12月31日
売上高 (百万円)	39,756	50,690	54,408
経常利益 (百万円)	2,666	1,092	3,978
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,469	10,350	2,273
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,339	10,295	3,474
純資産額 (百万円)	55,178	77,977	56,313
総資産額 (百万円)	71,089	115,361	71,752
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.34	85.52	20.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.3	67.4	78.1

回次	第114期 第3四半期連結 会計期間	第115期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年 7月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 7月1日 至 平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.27	73.30

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

当第3四半期連結会計期間より、中央電気工業株式会社(以下「中央電気工業」といいます。)を株式交換により完全子会社化したため、同社及びその子会社3社(中電産業株式会社、中電興産株式会社、VIETNAM RARE EARTH COMPANY LIMITED)を連結の範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書及び当事業年度の第2四半期報告書に記載した「事業等のリスク」について変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

#### (3)原燃料価格等の変動

マンガン鉱石、コークス、レアアース、原油等の価格は、国際市況に連動しており、国際的な資源需給の変動、資源輸出国における経済・社会情勢等の変化、天災地変等に起因する市況変動が、業績に影響を与える可能性があります。また、国内エネルギー事情の変化に起因する電力価格の変動も、業績に影響を与える可能性があります。

#### (9)法令その他の規則及び環境規制の変更

当社グループの事業活動に適用される法令その他の規則の変更があった場合には、業績に影響を与える可能性があります。当社グループは事業活動に伴い発生する廃棄物について、内外の法規制を遵守し、的確な対応を行っておりますが、関連法規制の強化によっては業績に影響を与える可能性があり、また、将来、環境税、その他の環境規制等が導入された場合には、合金鉄事業を中心に当社グループの事業活動が制約を受け、業績に影響を与える可能性があります。

#### (11)知的財産

当社グループは当社技術に関わる知的財産権の取得・活用及び他社知的財産権の侵害防止に努めておりますが、技術の進歩が高度かつ複雑になる中、知的財産に関する訴訟が生じた場合には、当社グループの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

### 2 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記述のうち、将来に関する事項は、当四半期報告書提出日(平成26年11月7日)現在における当社グループの判断に基づくものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日)の売上高は前年同期に比べ27.5%増加し50,690百万円、営業利益は前年同期に比べ40.8%減少し1,585百万円、経常利益は前年同期に比べ59.0%減少し1,092百万円、四半期純利益は特別利益(負ののれん発生益)により、前年同期に比べ大幅に増加し10,350百万円(前年同期は四半期純利益1,469百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (合金鉄事業)

日本経済は、足下では今年4月の消費税増税前の駆け込み需要の反動による個人消費の落ち込みが目立ちますが、概ね回復基調を維持しています。1-9月の国内粗鋼生産は、前年同期を上回り8,312万トンとなりました。

一方、海外につきましては全体として力強さを欠く経済情勢が続いています。米国経済は底堅く推移しているものの、欧州経済は全般的に低迷しています。また、これまで牽引的役割を果たしていた中国経済は減速傾向が強まり、その他の新興国も財政問題等の課題を抱えている状況です。

こうした情勢下、1-9月の世界65ヵ国における粗鋼生産は12億3,076万トンと前年同期比で2.1%の増加、また、経済減速を指摘される中国も6億1,800万トンと前年同期比2.3%増となり、前年を上回るペースが続いています。

国内鉄鋼需要は足下堅調に推移していますが、電力料金等のコストアップ要因を抱える中、消費税増税の影響、アジア地域での鉄鋼需給の緩み、新興国の政治経済情勢の不安定化などが懸念されますので今後の動向には引き続き注視が必要です。

当事業の1-9月期の業績は、中央電気工業(以下「中央電気工業」といいます。)との経営統合により高炭素フェロマンガンの販売数量が増加したため売上高は前年同期に比べ増加しましたが、国際市況低迷による販売価格の低下、マンガン鉱石価格や電力料金の上昇による製造コスト増により、営業利益は前年同期比で減少となりました。

#### (機能材料事業)

フェロボロンの販売は磁石合金向けの需要が回復し、前年同期を上回りました。

酸化ジルコニウムの販売は電子部品向けが堅調に推移し、前年同期を上回りましたが、ほう素は液晶ガラス向け販売が減少し、前年同期を下回りました。

マンガン酸リチウムの販売は自動車向けの出荷が伸び、前年同期を大きく上回りました。

また、経営統合により連結子会社となった中央電気工業のハイブリッド自動車向けニッケル水素電池用水素吸蔵合金及び磁石用合金は堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高、営業利益は共に大幅に増加しました。

#### (環境システム事業)

主要顧客である表面処理業界においては厳しい環境が継続しているものの、自動車部品関連での新規契約の増加が見られました。

しかし、既存需要家の稼働率低下に伴う樹脂再生数減及び解約分を補うことができず、売上高、営業利益ともに前年同期比減となりました。

#### (その他の事業)

その他の事業は、前年同期比で売上高、営業利益は共に増加しました。

### (2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、会社法施行規則第118条第3号に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の概要は以下の通りです。

#### 基本方針の内容

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先の課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移

転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

#### 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様から長期的に当社への投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、役員・社員一丸となつて次の施策に取り組んでおります。これらの取組みは、上記の会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

#### 経営基盤強化による企業価値向上への取組み

当社グループは、厳しい事業環境の中においても積極的な投資により生産基盤の強化を推進し、企業価値の最大化に取り組んでまいりました。主力事業である合金鉄事業では競争力のある生産体制を確立し、また、成長性の高い新素材事業では設備能力を拡大いたしました。その結果、当社グループの業績は順調に推移しており、当社の取組みは着実に成果を上げつつあります。

アジアを中心とする新興国の経済発展が牽引する新たな量的発展の時代において、これまでに築き上げた経営基盤を最大限に活用して、「収益力の更なる強化と新たな事業発展のための基盤確立」を目指しております。

その重点課題とするところは、

- (イ) 主力事業の「合金鉄」及び成長事業である「機能材料」を当社の「2コア」ビジネスと位置付け、これらの生産基盤の強化により、事業の拡大、収益力の向上を実現する
- (ロ) さらなる成長に向けて、ビジネス環境の変化に的確に対応できる人材の育成・組織の構築に取り組む

ことであります。

こうした企業価値向上の取組みに加え、コーポレートガバナンス及びリスク管理運営を一層強化し、株主や顧客の皆様からの信頼に応えられるよう努めてまいります。

また、当社は、平成26年7月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、中央電気工業を株式交換完全子会社とする株式交換により経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を実施いたしました。

その背景及び目的は以下の通りです。

当社及び中央電気工業（以下「両社」といいます。）の合金鉄事業においては、主たる顧客である国内鉄鋼メーカーが世界規模での競争を激化させる中で、両社各々の主要取引先でもある新日本製鐵株式会社と住友金属工業株式会社は、平成24年10月1日を効力発生日として合併し、新日鐵住金株式会社（以下「新日鐵住金」といいます。）が誕生しました。

また、昨今の所謂“原料高製品安”（合金鉄製品の原料となるマンガン鉱等の価格高騰にかかわらず合金鉄製品の価格は伸び悩む状況）が続いていることに加え、近年東アジア地区において海外の競合他社の供給能力が増強される等、競争は激化の一途をたどる中で、両社

は不断の自助努力により競争力を保ち、安定的な操業を続けてまいりました。足下においては、一時の極端な円高の是正により、国内鉄鋼メーカーの輸出競争力及び合金鉄の海外品に対する競争力は回復基調にあり、経営環境改善が期待されているものの、依然として予断を許す状況にありません。また、このような状況に追い打ちをかけるように電力コストが大幅に上昇しており、電力多消費事業である合金鉄事業を営む両社の経営を圧迫しております。両社が今後もその安定供給を継続し、主要顧客である国内鉄鋼メーカーとともに国際競争を勝ち抜き、成長していくためには、新たな段階の企業努力、競争力強化が不可欠な状況であります。

また、両社が合金鉄とともに主要事業としている機能材料分野においては、世界的な環境意識の広がり、定着に後押しされた“低炭素社会”“エコ社会”実現にむけた新技術の進歩とその多様化は顕著であり、今後大きな成長が期待されております。他方で、それら先端産業の大きな潜在的需要を巡る競争は激しく、またビジネスとしての不確実性も増大しており、より一層の技術力、開発力が強く求められております。

かかる状況下、両社は、更なる事業の発展を実現するためには、各々の主要取引先が同じ新日鐵住金であり、事業内容及び企業風土が近く、円滑な経営統合を行える両社が長期ビジョン・戦略の共有化を行い、迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制を整備するとともに、速やかに各々が培ってきた経営資源を融合し最大限に有効活用することが急務と考え、本経営統合を実施することが最適と判断いたしました。

これにより収益力の向上と強固な経営基盤確立を実現し、企業価値の向上と将来へ向けた更なる発展を通じて豊かな社会づくりに貢献し、ステークホルダーの期待にお応えしてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして、平成26年2月27日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成26年3月28日開催の第114回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続について承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、（イ）事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、（ロ）必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また株主検討期間を設ける場合は取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める検討可能な対抗措置を講じることがあります。

このように対抗措置を講じる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会に対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告

を行うものとし、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、

なお、本プランの有効期限は平成29年3月に開催される当社第117回定時株主総会の終結の時までとし、本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、

(イ) 当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合

(ロ) 当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合

には、その時点で廃止されるものとし、

継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ホームページをご参照ください。

本プランが、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

(ロ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

(ハ) 株主意思を反映するものであること

(ニ) 独立性の高い社外者の判断の重視

(ホ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等の理由から、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は278百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、本経営統合に伴い、従業員数が大幅に増加しております。

平成26年9月30日現在、連結会社（当社及び連結子会社）の従業員数は1,347人となり、平成25年12月31日現在に対し711人増加しました。

連結会社（当社及び連結子会社）のセグメント別の従業員数については、以下のとおりであります。

平成26年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
合金鉄事業	324
機能材料事業	625
環境システム事業	51
その他の事業	262
全社(共通)	85
合計	1,347

(注) 従業員数は就業人員であります。

提出会社のセグメント別の従業員数については、以下のとおりであります。

平成26年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
合金鉄事業	175
機能材料事業	145
環境システム事業	51
その他の事業	14
全社(共通)	50
合計	435

(注) 従業員数は就業人員であります。

(6) 生産、受注及び販売の状況

当第3四半期連結累計期間において、本経営統合に伴い、合金鉄事業及び機能材料事業の生産及び販売が増加しました。

(7) 主要な設備の状況

当第3四半期連結累計期間において、本経営統合に伴い、主要な設備について、以下の変動が生じました。

(国内子会社)

新たに以下の設備が加わりました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千 ㎡)	その他	合計	
中央電気工業(株)	鹿島工場 (茨城県鹿 嶋市)	合金鉄	合金鉄製造 設備	946	882	691 (173)	29	2,550	142
中央電気工業(株)	妙高工場 (新潟県妙 高市)	機能材料	機能材料製 造設備	477	450	203 (160)	30	1,160	117
中央電気工業(株)	和歌山工場 (和歌山県 和歌山市)	機能材料	機能材料製 造設備	155	146	- (-)	64	366	64

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	146,741,292	146,741,292	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	146,741,292	146,741,292	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日 (注)	36,307,678	146,741,292	-	11,026	11,945	16,936

(注) 当社は、平成26年7月1日付をもって、当社を株式交換完全親会社とし、中央電気工業株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。これに伴い、発行済株式総数が36,307,678株増加し、当社の発行済株式総数は146,741,292株となっており、また、資本準備金が11,945百万円増加し、当社の資本準備金残高は16,936百万円となっております。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,202,000	109,202	-
単元未満株式	普通株式 931,614	-	-
発行済株式総数	110,433,614	-	-
総株主の議決権	-	109,202	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式916株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本電工株式会社 (注)	東京都中央区八重洲一丁目 4番16号	300,000	-	300,000	0.27
計	-	300,000	-	300,000	0.27

(注) 当社(旧日本電工株式会社)は、平成26年7月1日付で会社名を「新日本電工株式会社」に変更しております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役副社長 (非常勤)	-	西野 隆夫	昭和26年8月7日	昭和52年4月 住友金属工業(株)入社 平成18年4月 同社常務執行役員 平成20年4月 同社常務執行役員名古屋支社長 平成22年4月 同社専務執行役員名古屋支社長 平成23年6月 同社専務執行役員 平成24年4月 中央電気工業(株)顧問 平成24年6月 同社取締役副社長、機能材料事業本部長 平成25年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成26年7月 当社取締役副社長(非常勤)(現任)	(注)1	1	平成26年7月1日
取締役常務執行役員	総務部管掌	越村 隆幸	昭和31年8月6日	昭和55年4月 住友金属工業(株)入社 平成14年6月 同社原料部次長 平成16年6月 中央電気工業(株)企画部長 平成21年6月 同社執行役員企画部長 平成23年6月 同社執行役員合金鉄営業部長 平成24年6月 同社取締役常務執行役員全社管理部門統括、合金鉄・環境事業部門統括 平成26年7月 当社取締役常務執行役員総務部管掌兼中央電気工業(株)取締役(非常勤)(現任)	(注)1	2	平成26年7月1日
取締役執行役員	環境システム事業部長	田中 信夫	昭和31年6月27日	昭和54年4月 (株)富士銀行入行 平成14年5月 (株)みずほ銀行宇都宮中央支店支店長 平成17年1月 同行青山支店支店長 平成19年2月 (株)みずほコーポレート銀行大阪営業第二部付審議役 平成20年2月 当社総務部担当部長 平成21年3月 当社執行役員総務部長 平成25年3月 当社執行役員環境システム事業部長 平成26年7月 当社取締役執行役員環境システム事業部長(現任)	(注)1	14	平成26年7月1日
監査役	-	小森 一也	昭和38年12月11日	昭和61年4月 住友金属工業(株)入社 平成21年7月 同社東京本社原料部金属室長 平成23年4月 同社東京本社原料部原料調整室長 平成24年10月 同社原料第一部兼原料第二部上席主幹(現任) 平成25年6月 中央電気工業(株)社外監査役 平成26年7月 当社監査役(現任)	(注)2	-	平成26年7月1日

(注)1 平成25年12月期に係る定時株主総会の終結のときから1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。

2 平成25年12月期に係る定時株主総会の終結のときから4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。

3 監査役 小森一也は社外監査役であります。

### (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役執行役員	経理部管掌	辻村 春海	平成26年6月30日

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員	電池材料事業部、 新素材営業部管掌 北陸工場長	取締役 専務執行役員	電池材料事業部、 新素材営業部、北 陸工場管掌	汐 田 晴 是	平成26年 7 月 1 日
取締役 常務執行役員	生産部、技術部、 日高工場、研究所 管掌	取締役 常務執行役員	生産技術部、日高 工場、研究所管掌 生産技術部長	穴 澤 修 二	平成26年 7 月 1 日
取締役 執行役員	人事部、経理部管 掌	取締役 執行役員	人事部、総務部管 掌	須 貝 俊 一	平成26年 7 月 1 日

(執行役員の状況)

当社は、少数の取締役による迅速な意思決定と適切な監督を行うとともに、業務執行を分離することにより役割分担を明確にし、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

退任執行役員

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役員	電池材料事業部長	鈴 木 保 雄	平成26年 6 月30日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,701	10,969
受取手形及び売掛金	1 13,071	1 30,224
商品及び製品	8,691	11,944
仕掛品	171	441
原材料及び貯蔵品	7,944	17,386
繰延税金資産	422	320
その他	1,036	2,484
貸倒引当金	19	17
流動資産合計	40,019	73,752
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,241	7,464
機械装置及び運搬具(純額)	8,667	9,582
土地	3,661	5,791
建設仮勘定	89	727
その他(純額)	130	422
有形固定資産合計	17,791	23,988
無形固定資産	28	107
投資その他の資産		
投資有価証券	12,825	15,052
繰延税金資産	648	594
その他	662	2,076
貸倒引当金	223	210
投資その他の資産合計	13,912	17,512
固定資産合計	31,732	41,608
資産合計	71,752	115,361

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,063	13,829
短期借入金	-	5,720
1年内返済予定の長期借入金	-	638
未払法人税等	265	175
繰延税金負債	-	0
設備関係支払手形	391	308
役員賞与引当金	28	24
事業整理損失引当金	948	596
その他	3,576	3,496
流動負債合計	10,273	24,789
固定負債		
長期借入金	1,600	8,578
繰延税金負債	25	972
退職給付引当金	1,874	1,851
環境対策引当金	913	466
その他	752	725
固定負債合計	5,165	12,593
負債合計	15,439	37,383
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,026	11,026
資本剰余金	9,579	21,524
利益剰余金	34,131	43,930
自己株式	199	201
株主資本合計	54,538	76,280
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,329	1,186
繰延ヘッジ損益	36	41
為替換算調整勘定	240	337
その他の包括利益累計額合計	1,534	1,481
少数株主持分	240	216
純資産合計	56,313	77,977
負債純資産合計	71,752	115,361

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	39,756	50,690
売上原価	33,181	44,864
売上総利益	6,574	5,826
販売費及び一般管理費	3,898	4,240
営業利益	2,676	1,585
営業外収益		
受取利息	1	8
受取配当金	44	54
持分法による投資利益	83	-
為替差益	7	118
その他	89	120
営業外収益合計	226	302
営業外費用		
支払利息	16	104
持分法による投資損失	-	92
支払手数料	30	32
物品売却損	138	440
その他	51	124
営業外費用合計	236	795
経常利益	2,666	1,092
特別利益		
負ののれん発生益	-	10,286
投資有価証券売却益	14	-
特別利益合計	14	10,286
特別損失		
固定資産除却損	233	228
ゴルフ会員権評価損	-	29
減損損失	-	59
事業撤退損	-	1,178
特別損失合計	233	495
税金等調整前四半期純利益	2,447	10,883
法人税、住民税及び事業税	338	249
法人税等調整額	629	291
法人税等合計	967	541
少数株主損益調整前四半期純利益	1,480	10,342
少数株主利益又は少数株主損失( )	10	7
四半期純利益	1,469	10,350



【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,480	10,342
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	824	140
繰延ヘッジ損益	9	5
為替換算調整勘定	56	109
持分法適用会社に対する持分相当額	12	8
その他の包括利益合計	858	46
四半期包括利益	2,339	10,295
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,315	10,297
少数株主に係る四半期包括利益	23	1

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間より、中央電気工業株式会社を株式交換により完全子会社化したため、同社及びその子会社3社（中電産業株式会社、中電興産株式会社、VIETNAM RARE EARTH COMPANY LIMITED）を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	61百万円	68百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業撤退損

前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
当社の連結子会社（VIETNAM RARE EARTH COMPANY LIMITED）における、水素吸蔵合金用レアアース電解事業からの撤退に伴い、178百万円を事業撤退損として計上しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
減価償却費	1,780百万円	1,878百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	550	5	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	550	5	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年7月1日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社とし、中央電気工業株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換により、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が11,945百万円増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が21,524百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	合金鉄事業	機能材料事業	環境システム事業	その他の事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	26,881	5,620	1,079	6,175	39,756	-	39,756
セグメント間の内部売上高又は振替高	142	180	15	1,665	2,003	2,003	-
計	27,023	5,801	1,094	7,840	41,760	2,003	39,756
セグメント利益	1,776	118	225	556	2,676	-	2,676

(注)報告セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	合金鉄事業	機能材料事業	環境システム事業	その他の事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	31,980	11,062	1,048	6,599	50,690	-	50,690
セグメント間の内部売上高又は振替高	99	158	16	1,860	2,134	2,134	-
計	32,079	11,220	1,064	8,460	52,825	2,134	50,690
セグメント利益	305	446	213	620	1,585	-	1,585

(注)報告セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

負ののれん発生益については、報告セグメントに配分しておりません。

なお、当第3四半期連結累計期間に当社が連結子会社株式を追加取得したことにより、負ののれん発生益66百万円を特別利益に計上しております。

また、当第3四半期連結累計期間に当社が中央電気工業(株)を株式交換により取得したことにより、負ののれん発生益10,220百万円を特別利益に計上しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、平成25年12月27日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、中央電気工業株式会社(以下「中央電気工業」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付で中央電気工業との間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。この株式交換契約につきましては、平成26年3月28日開催の当社定時株主総会及び中央電気工業臨時株主総会において承認可決されており、平成26年7月1日をもって本株式交換を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	中央電気工業株式会社
事業の内容	合金鉄及び機能材料の製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社及び中央電気工業は、さらなる事業の発展を実現するためには、各々の主要取引先が同じ新日鐵住金株式会社であり、事業内容及び企業風土が近く、円滑な経営統合を行える両社が長期ビジョン・戦略の共有化を行い、迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制を整備するとともに、速やかに各々が培ってきた経営資源を融合し最大限に有効活用することが急務と考え、経営統合を実施することが最適と判断いたしました。

(3) 企業結合日

平成26年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、中央電気工業を株式交換完全子会社とする株式交換により行っております。

(5) 結合後企業の名称

新日本電工株式会社  
 当社は、平成26年7月1日付で商号を変更しております。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	
企業結合日に追加取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が中央電気工業の議決権の100%を取得したことによります。  
 これにより、中央電気工業は当社の連結子会社となりました。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年7月1日から平成26年9月30日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	11,945百万円
取得原価		11,945百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

中央電気工業の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.15株を割当交付しております。

(2) 株式交換比率の算定方法

当社及び中央電気工業は、本株式交換の株式交換比率(以下「本株式交換比率」といいます。)の算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、それぞれが独立した財務アドバイザーに株式交換比率に関する財務分析を依頼することとし、当社は野村證券株式会社を中央電気工業は大和証券株式会社をそれぞれ起用いたしました。

当社及び中央電気工業は、それぞれの財務アドバイザーから提出を受けた株式交換比率の算定結果及び助言を慎重に検討し、また各社において両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘察し、これらを踏まえ両社間で真摯に交渉・協議を行った結果、両社は上記4.(1)記載の本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであると判断し、平成25年12月27日に開催された両社の取締役会にて本株式交換比率によって本株式交換を行うことを決定し、同日、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

(3) 交付した株式数  
36,307,678株

5. 負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額  
10,220百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円34銭	85円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,469	10,350
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,469	10,350
普通株式の期中平均株式数(株)	110,149,518	121,026,941

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

新日本電工株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本電工株式会社（旧会社名 日本電工株式会社）の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本電工株式会社（旧会社名 日本電工株式会社）及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。